

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 5月 31日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県竹原市中央四丁目7-3
氏名	創建ホーム株式会社
	代表取締役 山本 慎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0846-22-8555
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	創建ホーム株式会社 広島支店管轄の新築・解体工事現場
事業場の所在地	広島市内一円
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	工事完成売上高 20億円（前年度実績）
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙①参照

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量
 計画：今年度（令和6年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	110.313	110									110.313	110	76.398	76	109.613	109				
紙くず	56.196	56									56.196	56	46.296	46	56.196	56				
木くず	182.988	182									182.988	182	136.403	136	182.988	182				
繊維くず	1.689	1.5									1.689	1.5	1.689	1.5						
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	84.829	84									84.829	84	68.783	68	83.247	83				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	68.874	68									68.874	68	68.874	68	68.874	68				
鋳さい																				
がれき類	203.473	203									203.473	203	162.281	162	133.173	133				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	708.362	704.5	0	0	0	0	0	0	0	0	708.362	704.5	560.724	557.5	634.091	631	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

※別紙②を参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	材料の使い方の工夫で残材を減少させる 予算管理により材料のロスを減少させる
②計画 (今後実施する予定の取組)	施工業者へ材料の具体的な使い方を提示することで 抑制を推進する

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現場へ分別を明確にするBOXを設置して分別を推進
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現場の分別を明確にするBOXを設置と分別の推進を喚起して、現場廃棄物のリサイクル化と分別の徹底を指導強化

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

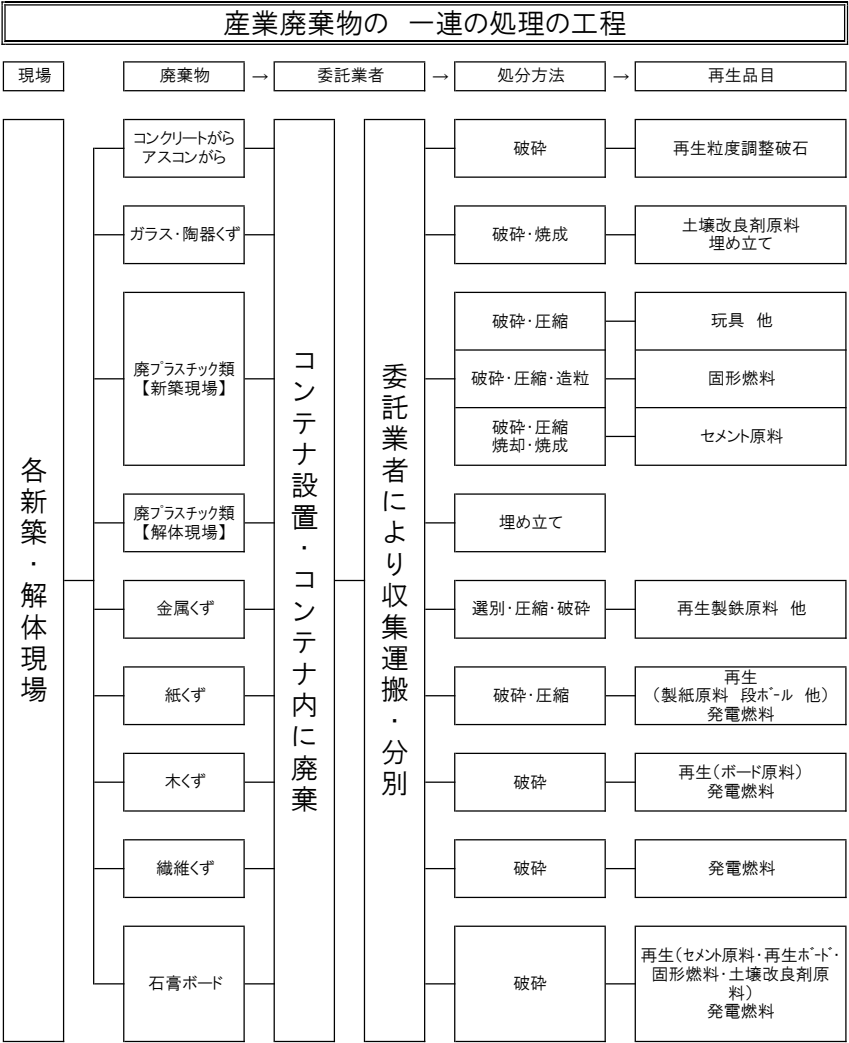
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	再生処理の可能な体制を整える産廃処理業者に委託する
②計画 (今後実施する予定の取組)	再生処理の可能な体制を整える産廃処理業者への委託を推進する優良業者の選定を推進

※別紙①



管理体制図の例
※別紙②

